

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度 松阪市飯南・飯高等学校給食センター運営委員会・連合協議会
2. 開 催 日 時	令和5年7月11日（火）午後4時00分～午後4時50分
3. 開 催 場 所	松阪市飯南町粥見 566 番地 飯南中学校 1 階 大会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎森井義和、日口佳代、村井清美、岡本淳、熊野佳幸、 下出祐司、湯谷麻理、岩崎有菜、橋本陽子 ※◎会長 （事務局）北川顕宏、一柳成宏、水本晴香、森 真華、大久保順子
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 西部教育事務所 松阪市飯南学校給食センター TEL 0598-32-2335 FAX 0598-32-2336 e-mail kyunan.c@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委員の委嘱について
2. あいさつ
3. 自己紹介
4. 役員選出について
5. 議題（1）運営委員会委員の委嘱について（公開）
 - （2）令和5年度役員選出について（公開）
 - （3）令和5年度運営について（公開）
 - （4）令和4年度給食会計収支決算報告について（公開）
 - （5）令和4年度給食連合協議会実施計画（案）について（公開）
 - （6）その他

議事 別紙

令和5年度松阪市飯南・飯高学校給食センター運営委員会・連合協議会議事録

日 時 令和5年7月11日(火) 16時00分～
場 所 松阪市飯南中学校大会議室
出席者 (委員) 森井義和、日口佳代、村井清美、岡本淳、熊野佳幸
下出祐司、湯谷麻理、岩崎有菜、橋本陽子

(事務局) 北川所長、一柳、水本、森栄養教諭、大久保

1. 委員の委嘱について

事務局 時間の関係上、机上に委嘱状を置かせていただいていたいただきました。これをもって委嘱状の交付とさせていただきますことをご了承ください。

2. あいさつ(北川所長)

課 長 こんにちは。飯南学校給食センター・飯高学校給食センター森調理場所長の北川と申します。よろしくお願いたします。本日はお忙しいところ飯南・飯高学校給食センター運営委員会・連合協議会にご出席いただきありがとうございます。また、皆さま方には平素から学校給食の円滑な運営にご理解いただいておりますことをこの場をお借りして重ねてお礼申し上げます。

松阪市飯南・飯高学校給食センター運営委員会ですが、新型コロナウイルスの影響で3年連続書面決議となっており、集まって開催するのは4年ぶりとなります。昨年度は、新型コロナウイルスに関わる給食の停止があり、返金等大変ご迷惑をおかけしたと聞いています。様々なご対応をいただき、本当にありがとうございました。

学校給食におきましては、本日お集りいただいている皆様を含めまして、本当にたくさんの方に関わっていただいています。献立を作っていただいている栄養教諭、食材の調達につきましては、報道にもある通り、食材が高騰していますが各事業者様が地元食材を調達してもらうなど様々な工夫をして食材を入れていただいています。衛生管理も徹底していく中で調理、配送、配膳、加えて先生方の給食指導に至るまで、調達から子どもたちの口に入るまで、様々な方に関わっていただいていることと思います。学校給食は食育の一環として本当に必要なものとして捉えています。今後とも安全安心な、おいしい給食を提供したいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

3. 自己紹介

(省略)

4. 役員選出

事務局 運営委員会発足時に、継続していく委員会であるということで、輪番制で役員を決めています。本年度の運営委員会の委員長 森井義和様、副委員長 新良忍様、書記 下出祐司様、監事 熊野佳幸様・湯谷麻理様、にお願いしたいと考えております。

また、連合協議会の会長 森井義和様、副会長 新良忍様、書記会計に嶋橋敬一郎様、監事 熊野佳幸様・湯谷麻理様にお願いしたいと考えておりますが、ご承認いただけますでしょうか。

(委員一同異議なし)

事務局 ありがとうございます。ご承認いただきましたので、(案)を消してください。それでは、これ以降の議事進行については松阪市学校給食センター運営委員会規程第7条1項に基づき、委員長より進めていただきます。よろしくお祈いします。

5. 議題

委員長 (1) 松阪市飯南・飯高学校給食センターの運営方針(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局 議題資料の1ページ目を参照して下さい。学校給食は学校給食法に基づき実施しております。学校給食法の内容については記載のとおりです。

学校給食の献立は学校給食実施基準に基づき作成しています。

また、飯南・飯高学校給食センターでは地産地消の推進や食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応なども行っております。

飯南・飯高学校給食センターでは本日開催している運営委員会及び連合協議会を年に1回開催しています。運営委員会では運営の審議、連合協議会では食材の調達方法、学校給食費の収支報告、予算(案)について審議を行います。年度当初には今年度の給食や会計の担当者と年間の業務について確認を行う給食担当者会議を実施しています。また、年に4回献立委員会を実施しております。献立委員会では献立原案の承認や物資の選定・採択等を行っております。委員については、4ページにある年間予定表に基づき参加をお願いします。年度明けには、前年度の飯南・飯高学校給食の会計の監査もお願いしております。

松阪市の給食費は、中学生は月額4,800円、小学生低学年は月額4,400円、高学年は4,500円、8月を除き年間11回徴収を行い、年間183回の給食を実施しています。中学3年生につきましては年間10回の徴収とし、167回の給食を実施しております。

詳しい内容については、関係資料の1ページ目の『松阪市における学校給食費徴収事務取扱内規』に記載させていただいております。この内規に基づいて、保護者様より徴収させていただいております。

飯南・飯高学校給食センターでは登録業者より食材の調達を行っております。

す。また、地産地消を推進する目的が強い食材などは、生産者から直接購入する場合があります。

関係資料の5ページ目の『飯南・飯高等学校給食センターにおける登録から入札・発注・納品までの基本事項』に基づき、入札を実施し、飯南・飯高等学校給食センター登録業者より調達を行っております。

こちらは事業者向けの資料となっております。この基本事項の誓約を行っていただいた事業者さんから調達させていただくということを基本としております。登録制度となっております。まずは市への登録を前提条件に、飯南・飯高等学校給食センターへの登録をしていただいております。

関係資料の6ページ目をご参照下さい。当センターに登録いただく際は、1～6まで部門を細分化し、部門ごとに、調達を行っております。飯南・飯高等学校給食センターでは、2等米80%以上の松阪産コシヒカリを指定しています。

肉については、牛肉は国産、豚肉・鶏肉は三重県産指定しております。産地等証明書を事業者からとり、産地を確認して使用しています。

議題資料の2ページをお願いします。台風時の対応ですが、台風に伴う欠食対応は行っておりません。気象予報により暴風警報が予想される場合は、前日16時に給食の中止を教育委員会で決定します。前日16時に給食の中止をしなかった場合も、当日午前5時に暴風警報が発令されていた場合、給食は中止とします。パンについては廃棄等の関係から、前週の金曜日の16時にパンを米飯に変更します。また、午前5時以降に暴風警報が解除され登校する場合は、給食は実施しません。各学校での対応をお願いします。学級閉鎖の対応については、報告日とその翌日は欠食の補充は行っておりません。以後に欠食がある場合は3日目以降の欠食日数の1/2に相当する額をデザート等で補填するという形で調整を行っております。

3ページをお願いします。食物アレルギーについては、三重県作成の『学校におけるアレルギー疾患対応の手引き』というマニュアルと関係資料8ページの「学校給食における食物アレルギー対応について」に基づき、アレルギー対応食の提供を行っております。松阪市では、最低でも年に1度は医療機関の受診を勧めておりまして、医師の指示、判断に基づいた上で除去食対応及び家庭からの持参で対応しています。除去食対応については、アレルゲンを除いた給食の提供を可能な範囲行っております。

献立の考え方については、記載にあります学校給食摂取基準量に基づき献立を作成しております。また、食育の教材となるような献立や和食のよさを伝えられるような献立になるよう作成しています。

給食にかかる経費については、光熱水費、施設設備費等は市で負担しており、保護者様には食材費のみを「給食費」として負担いただいております。また、年2回献立や調理方法について研究を行っております。献立は栄養教諭が作成後、献立委員会での献立の承認を経て実施されています。実施前には市場の価格や行事などを考慮し再度検討しています。以上です。

委員長 ご質問ございませんか。

委員長 ありがとうございます。それでは、松阪市飯南・飯高学校給食センターの運営方針(案)について承認をいただける方は挙手をお願いします。それでは承認とさせていただきます。(案)を消してください

委員長 次に、(2)令和4年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会会計決算報告及び監査報告について事務局より報告をお願いします。

事務局 6ページをお願いします。本年度決算額を説明。収入23,672,158円、支出22,833,238円、差し引き838,920円を次年度に繰り越します。以上決算報告とさせていただきます。

委員長 会計監査報告を前年度監事は異動により本日は欠席ですので、事務局よりお願いいたします。

事務局 令和4年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会会計、収入支出決算について、令和5年6月16日に監査をしていただきました。収支とも正確であり、関係書類も適正に整備されていることを認めていただきました。

委員長 令和4年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会会計決算報告及び会計監査についてご質問ございませんか。
承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

それでは承認とさせていただきます。では議題(3)に移ります。

委員長 (3)令和5年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会実施計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 8ページをお願いします。令和5年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会実施計画(案)でございますが、事前に学校より各学年183回または、167回の給食実施計画を提出いただき、それに基づいて飯南学校給食センターの稼働を計画させていただいています。飯高学校給食センター森調理場については香肌小学校の実施回数が稼働回数となります。

飯南学校給食センターとしての稼働回数は194回です。

委員長 令和5年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会実施計画(案)についてご質問ございませんか？

それでは承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長 それでは承認されましたので、(案)を消してください。

委員長 次に(4)令和5年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会予

算（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 令和5年度松阪市飯南・飯高等学校給食センター連合協議会予算（案）を提案させていただきます。9ページをお願いします。

本年度予算額を説明。収入23,581,351円、支出23,581,351円。

以上、よろしくお願ひいたします。

委員長 令和5年度松阪市飯南・飯高等学校給食センター連合協議会予算（案）についてご質問ございませんか。

承認いただける方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

それでは承認されましたので、予算（案）の案を消してください。

委員長 最後に事項書6その他ですが、パンの配送曜日・時間・方法の変更について事務局より説明をお願いします。

事務局 （説明）別紙参照

委員長 ご質問ございませんか。

委員 9月から火曜日にパンの日が変更になることで、学校側として変わることとは何ですか。

事務局 パンの納品時間、パン箱の返却方法が変わります。

飯南中学校、香肌小学校についてはパンを食べる日が火曜日に変更になるだけで、他の変更はありません。

委員 校務員さんの仕事の時間の関係もあるので、納品についてはもう少し検討してほしいです。

事務局 分かりました。再度検討させてもらってから、また連絡をさせていただきます。

委員長 検討をよろしくお願ひします。

委員長 日々の学校給食について何かご意見がありましたらお願ひします。

委員長 限られた給食費の中で、物価の高騰などあると思いますが、子供たちのためにいろいろと献立など考えてもらってご苦勞もあると思いますが、よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。

委員長 以上で松阪市飯南・飯高等学校給食センター運営委員会・連合協議会を終了いたします。

事務局 本日は誠にありがとうございました。